



2024年7月26日

各位

会社名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
代表者名 代表取締役社長 殖栗 道郎  
(コード番号：7327 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部長 三島 康人  
電話番号 (025) 224 - 7111 (大代表)

## 「株主還元方針の見直し」および「配当予想の修正（増配）」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株主還元方針の見直し」および2025年3月期「配当予想の修正（増配）」について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主還元方針の見直し

##### (1) 見直し内容

配当性向について、下表の下線部の通り、「第三次中期経営計画期間（2024～2026年度）中に35%程度とすることを目指す」としてきた方針を、今年度中（2024年度中）に前倒しで35%程度を達成する方針へ見直します。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 見直し後  | 現行  |
|---|---|
| <p>当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針といたします。</p> <p>具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としつつ、1株当たり配当金は原則として累進的とし、<u>配当性向は35%程度とします。</u></p> <p>なお、当期純利益の増強を基本としてROE向上に取り組んでいく方針であり、早期に5%以上を達成のうえ、さらに高い水準を目指します。</p> | <p>当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針といたします。</p> <p>具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としつつ、1株当たり配当金は原則として累進的とし、<u>配当性向は、第三次中期経営計画期間（2024～2026年度）中に35%程度とすることを目指します。</u></p> <p>なお、当期純利益の増強を基本としてROE向上に取り組んでいく方針であり、早期に5%以上を達成のうえ、さらに高い水準を目指します。</p> |

##### (2) 見直しの理由

当社の資本・財務戦略の一環として、健全性の維持と収益性の向上とのバランスを勘案しつつ、株主還元の更なる充実により企業価値の向上を図ることを目的に株主還元方針を見直すことといたしました。

2. 2025年3月期 配当予想の修正（増配）

見直し後の株主還元方針に基づき、2024年5月10日に公表した2025年3月期の配当予想を下表の通り修正（増配）いたします。

具体的には、本日別途公表いたしました株式分割の効力発生前である第2四半期末（中間）の配当予想を1株当たり80円より10円増配し90円とするとともに、株式分割後の期末配当予想を1株当たり45円（株式分割考慮前では1株当たり10円増配し90円）といたします。なお、本件増配により、2025年3月期の通期業績予想に対する配当性向は34.9%となります。

| 基準日                    | 1株当たり配当金   |                    |                |
|------------------------|------------|--------------------|----------------|
|                        | 第2四半期末（中間） | 期 末                | 年 間            |
| 前回予想<br>(2024年5月10日公表) | 80円00銭     | 80円00銭             | 160円00銭        |
| 今回修正予想<br>(株式分割前換算)    | 90円00銭     | 45円00銭<br>(90円00銭) | —<br>(180円00銭) |
| 前期実績<br>(2024年3月期)     | 70円00銭     | 75円00銭             | 145円00銭        |

- (注) 1. 2024年9月30日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。  
2. 2025年3月31日を基準日とする期末配当金は、分割後の株式数を基準とします。  
3. 年間配当金（予想）につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、上表において「—」と表示しております。

以上